

認知症対応型共同生活介護

重要事項説明書

1. 施設の概要

- (1) 施設名 グループホーム のぞみ
- (2) 定員 18名 (9名×2ユニット)
- (3) 所在地 岡山県倉敷市白楽町40番地
- (4) 開設者 社会福祉法人 全仁会 理事長 高尾 聡一郎
- (5) 電話番号 086-423-1112
- (6) 事業所番号 3390200859

2. 施設の目的

認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して、家庭的な環境の下で食事、入浴、排泄のお世話及び日常生活の中で心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活を営みながら、利用者が有する能力に応じ、可能な限り自立できるように支援することを目的とする。

3. 運営方針

- (1) 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場にたったサービスの提供に努めると共に個別の介護計画を作成することにより、利用者に適切なサービスを提供する。
- (2) 安心、安楽な介護技術を持って援助する。
- (3) 常に提供したサービスの質の管理評価をおこなう。

4. 入居要件その他の概要

- (1) 入居要件 要支援2又は、要介護1～5と認定され、認知症と診断されたもの
- (2) 交通の便 JR山陽本線 倉敷駅より車で7分 白楽町バス停より徒歩3分

居室の概要	全室個室 18室 (1ユニット 9人 × 2ユニット)
共用施設の概要 (1ユニット)	台所・食堂・リビング・相談室・事務室(両ユニット兼用) 浴室・脱衣室・洗濯室・汚物処理室・トイレ
緊急対応方法	近隣の倉敷平成病院
防犯防災設備	自動火災報知設備・非常警報設備・火災通報装置・自家発電設備 非常出口誘導灯 ・煙探知機 ・スプリンクラー ・避難滑り台
損害賠償責任保険加入先	損害保険ジャパン

5. 職員体制（主たる職員） 2ユニット

職員の職種	員数	常勤		非常勤		保有資格
		専従	兼務	専従	兼務	
管理者	1人	1				介護福祉士
計画作成担当者	2人		2			介護福祉士・介護支援専門員
介護従事者	13人	10	2	1		介護福祉士・他
看護職員	1人			1		正看護師

6. 勤務体制（1ユニット）

昼間の体制	3人（うち早出勤 7:15～16:00 1人） （うち遅出 10:45～19:30 1人）
夜間の体制	1人

7. サービスの内容及び利用料等

保険給付サービス	食事・排泄・入浴（清拭）着替えの介助等の日常生活上の世話、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談、援助等 上記については包括的に提供され、下記の表による要介護度別に応じて定められた金額（省令により変動あり）が自己負担となります。
食材費	朝食・昼食・夕食・おやつ・1日/1,620円 48,600円（30日）
居室料	56,760円（30日）
管理費	25,800円（30日）
その他	オムツ、理美容、受診、薬代等は自己負担となります。

基本料金（施設利用料/日）

介護度	生活介護費	医療連携体制加I	合計
要支援 2	749円	なし	749円
要介護 1	753円	37円	790円
要介護 2	788円		825円
要介護 3	812円		849円
要介護 4	828円		865円
要介護 5	845円		882円

○介護保険負担割合が2割負担の方は上記表の合計が2倍、3割負担の方は3倍となります。

その他加算

- ※ 初期加算として、入居後 30 日間に限り 30 円/日、または、30 日を超える入院後に入居した場合 30 日間に限り 30 円/日
- ※ 医療連携体制加算 I 37 円/日
- ※ 退所時情報提供加算 250 円/回
- ※ 新興感染症等施設療養費 240 円/日
- ※ サービス提供体制強化加算 I 22 円/日
- ※ 退去時相談援助加算 (400 円・退去時に 1 回限り)
- ※ 認知症専門ケア加算 I 3 円/日
- ※ 口腔・栄養スクリーニング加算 20 円/回 (6 ヶ月)
- ※ 入院時費用 入院時 1 日につき 246 円
(入院日、退院日を除く) (1 ヶ月に 6 日間を限度とし、最高 12 日間まで)
- ※ 科学的介護推進体制加算 1 月につき 40 円
- ※ 生産性向上推進体制加算 1 月につき 10 円
- ※ 別途基本料金と加算料金の合計額に 22.8%相当の介護職員処遇改善加算が加わります。

8. 急変時の対応

- (1) 利用者の心身の状態に異変その他緊急事態が生じたときは、主治医または協力医療機関と連携をとり、適切な措置を講じます。
- (2) 急変時には入居者及び契約者が指定する者に対し、緊急に連絡します。

9. 虐待防止への取り組み

- (1) 防止のための対策を検討する委員会を定期的開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図ります。
- (2) 虐待防止のための指針の整備をします。
- (3) 虐待を防止するための定期的な研修の実施をします。
- (4) 前 3 号に掲げる措置を適切に実施するための担当者を設置します。

10. 身体拘束の廃止

- (1) 利用者又は、他の利用者等の生命又は身体を保護するため、緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為は行わないこととする。やむを得ず身体拘束を行うときは、その日時、入所者の心身の状況や緊急やむを得ない理由を記録します。
- (2) 利用者や家族に対して、身体拘束の内容、目的、理由、時間、時間帯、期間等ができるだけ詳細に説明し十分な理解を得るように努めます。
- (3) 身体的拘束等の適正化を図るため、次に掲げる措置を講じます。
 - ①身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会（テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。）を 3 月に 1 回以上開催するとともに、その結果について、介護職員その他の従業者に周知徹底を図るものとします。

- ②身体的拘束等の適正化のための指針を整備します。
- ③介護職員その他の従業者に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的に実施します。

1 1. 秘密保持

- (1) 本事業所の従業者は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密保持を厳守します。
- (2) 施設は、別に施設が定める個人情報の利用目的を逸脱しない範囲内で、情報を提供する場合には予め文書により入居者の同意を得るものとします。

1 2. 第三者機関の評価

評価機関：特定非営利活動法人 津高生活支援センター

直近の評価日：令和 8 年 2 月 25 日

開示状況：事業所入口前にて評価結果をご覧いただけます。

1 3. 協力医療機関

協力医療機関名	倉敷平成病院	南町クリニック
診療科目、ベッド数等	内科・整形外科・歯科 220床	内科・呼吸器内科
協力医師	高尾 芳樹	玉田 二郎

1 4. 苦情相談機関

ホーム苦情相談窓口	担当者氏名 グループホーム管理者 ユニットリーダー ユニットリーダー 受付時間 連絡先	江國 寛 池田 豊 津島 亮太 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 土・日曜・祝日除く 086-423-1112
外部苦情申し立て機関	機関名 市在地 受付時間 連絡先	岡山県倉敷市保健福祉局保険部介護保険課 岡山県倉敷市西中新田640番地 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 086-426-3343
外部苦情申し立て機関	機関名 所在地 受付時間 連絡先	岡山県国民健康保険団体連合会 岡山県北区桑田町17番5号岡山県国保会館3階 月曜日～金曜日 8時30分～17時00分 086-223-8811